監査の流れ

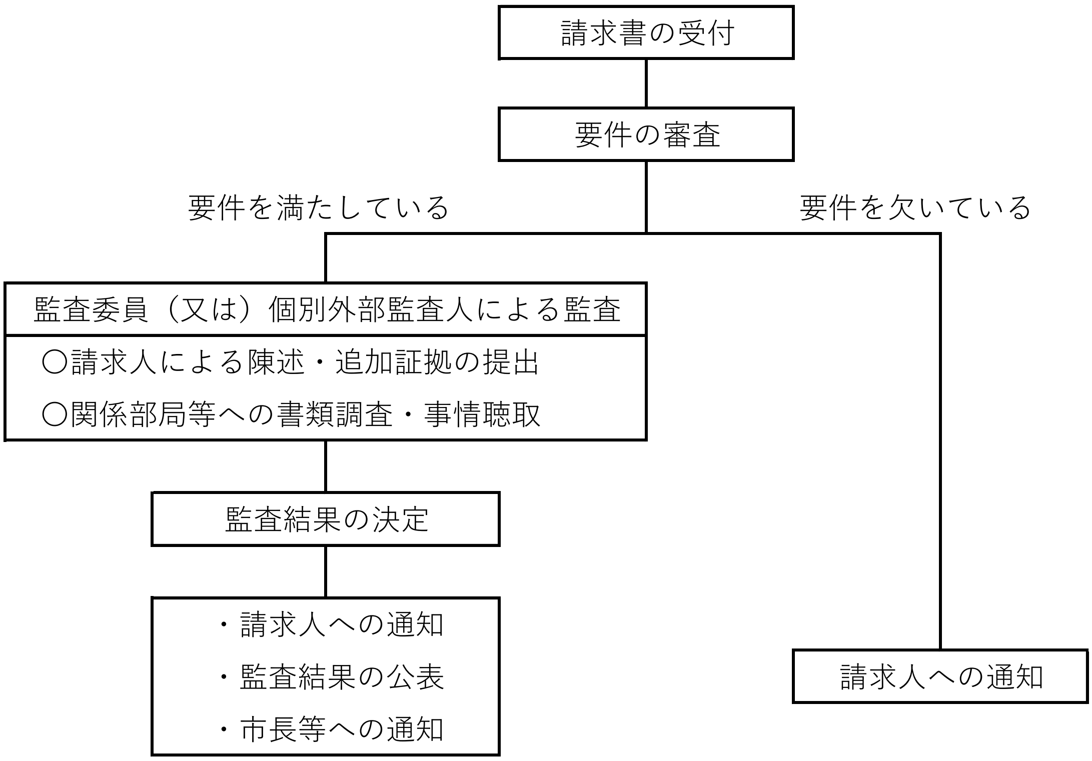

　個別外部監査人の監査は、監査委員が必要と認めた場合に、市長が議会の議決をへて、個別外部監査人と契約を締結し、実施されることになります。なお、監査委員が必要と認めなっかた場合は、監査委員による監査となります。

　請求書の受付から請求人への監査結果の通知までの期間は、監査委員による監査は60日以内、個別外部監査人による監査は、90日以内です。